

第2期 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略 【概要版】

目次

- 1 基本的考え方
- 2 基本戦略
- 3 リーディングプロジェクト
- 4 戦略の推進・検証体制

（1）策定の経緯

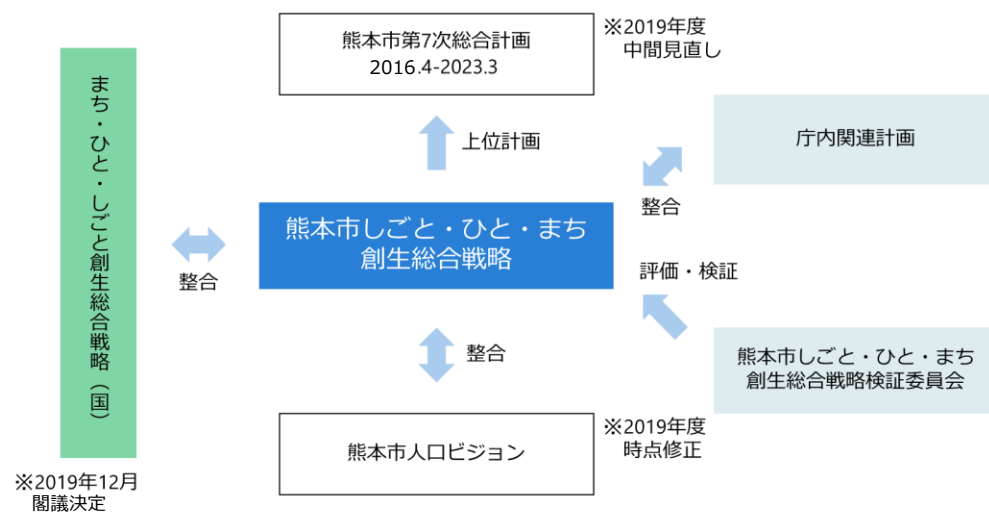
本市では、平成26（2014）年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、平成28（2016）年3月に「熊本市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」及び「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定いたしました。

今回、5年間の計画期間の満了に伴い、今後も切れ目ない取組を進めるため、第2期となる総合戦略を策定することとしました。

策定にあたっては、これまでの取組の評価・検証を行い、熊本地震の影響もあり成果指標の達成が困難であったという状況も踏まえ、第1期で掲げた「基本理念」「方向性」「基本目標」を継承し、更なる地方創生の深化に向け、施策を取りまとめました。また、Society5.0の実現に向けた新しい技術の活用やSDGsを原動力とした地方創生の取組など新しい時代の流れを捉えた総合戦略としました。

(2) 位置づけ

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、「熊本市人口ビジョン(令和元(2019)年度時点修正)」に掲げた本市の将来展望の基本的方向性を踏まえ、国や県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しつつ、人口減少克服の観点からより実効性のある施策を取りまとめたものです。



(3) 基本理念

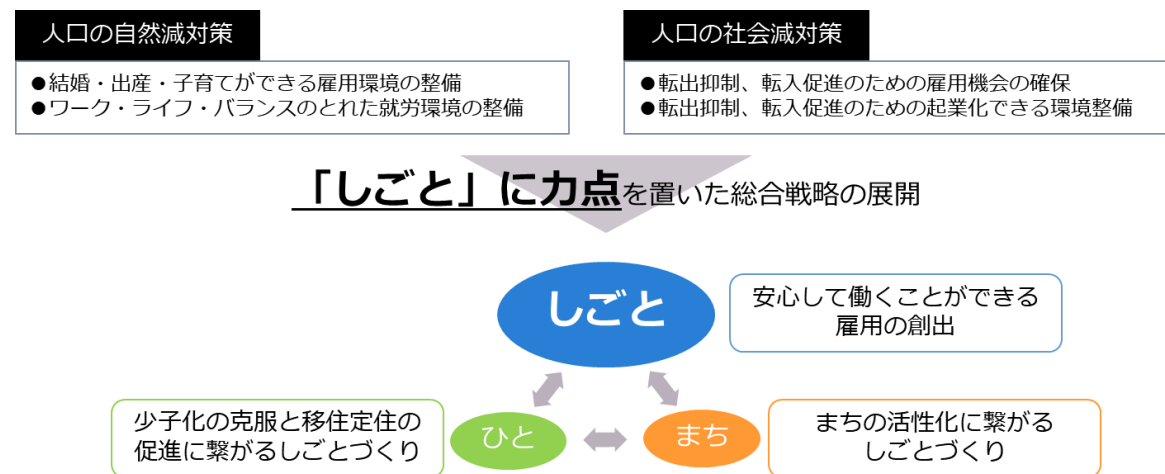
地域の声を拾い上げ、本市が自ら考え、責任をもって、地域の個性や特性に応じた地域活性化を遂行します。

また、九州内の自治体との連携、協調により調和の取れた取組を推進します。

さらに、熊本都市圏における中枢都市として、あるいは県都として、都市圏のみならず、県全体をけん引する役割を果たしていきます。

(4) 戦略の方向性

「熊本市人口ビジョン」で掲げた令和32(2050)年において約70万人の人口を維持するという将来展望に向け、目指すべき将来の方向として掲げる基本的な施策を総合戦略の基本目標としています。特に、自然減対策としても社会減対策としても重要な「しごと」に力点を置き、名称も「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」と設定し、「しごと」を中心に様々な施策をまとめ、多面的に展開します。



(5) 「平成28年(2016年)熊本地震」の影響について

本市では、平成28(2016)年10月に策定した熊本市震災復興計画に基づき、被災者の生活再建を最優先に復旧復興に取り組んできました。総合戦略においても、復興計画を踏まえた見直しを行い、「震災復興による地方創生」を目指し、平成29(2017)年3月に改訂を行いました。本総合戦略においても、引き続き、震災からの復旧復興で立ち止まることなく、人口ビジョンで描いた将来展望を見据えながら、「しごと」に力点を置いた地方創生・人口減少克服に取り組めます。

(6) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進について

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、全ての国々が2030年までの間に達成すべき17のゴールからなる開発目標です。

本市は、令和元（2019）年度に「SDGs未来都市」に選定されており、本総合戦略においても、内閣府の設置する地方創生SDGs官民連携プラットフォーム（※）に参加し、本市における地域課題の解決に向け、民間企業、金融機関等の多様なステークホルダーとともに、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

※地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

より一層の地方創生に向けて、地方自治体及び地域経済に新たな付加価値を生み出す企業、専門性をもったNGO・NPO、大学・研究機関等の広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、官民連携の推進を図るために内閣府が発足したプラットフォーム。



(7) 計画の期間

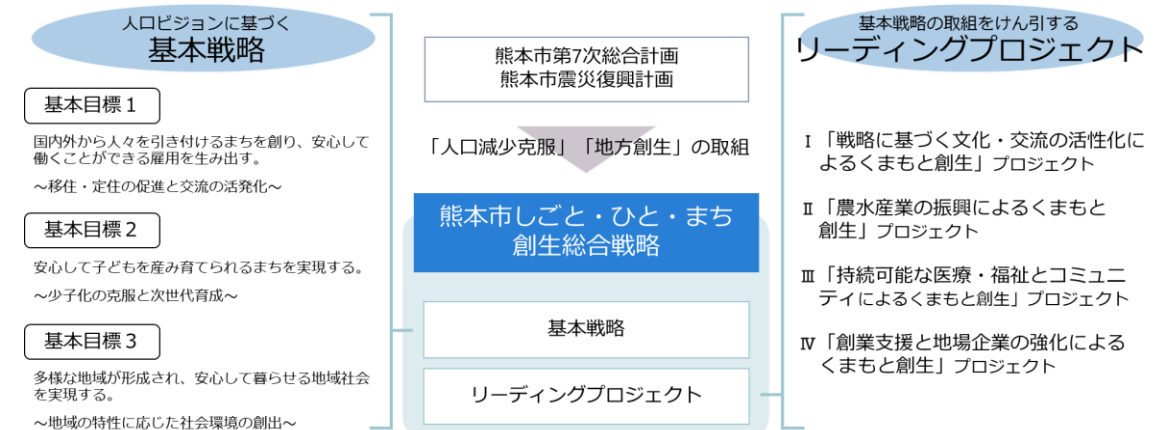
総合戦略の期間は、熊本市第7次総合計画の期間とあわせ、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間とします。

(8) 構成

本市の総合戦略は、基本戦略とリーディングプロジェクトから構成されます。

基本戦略は、本市が取り組む施策を3つの基本目標ごとに体系的に整理したもので、リーディングプロジェクトは、基本戦略の取組をけん引し、より効果的に推進していくため、「しごと」に関わる本市の強みや特性である、①魅力ある歴史文化や交流施設、②全国屈指の産出額を誇る農水産物、③充実した医療福祉、④多種多様な地場産業、に着目し、それぞれの観点から4つのプロジェクトとして施策を絞り込み、戦略の期間内に集中的に取り組むものです。

この総合戦略では、これまでの取組から見えてきた課題や新しい視点から施策の見直しを図り、より深化・発展させた取組を進めていきます。



基本目標 1 国内外から人々を引き付けるまちを創り、安心して働くことができる雇用を生み出す。 ～移住・定住の促進と交流の活発化～

【数値目標】

	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)	
市内総生産額（十億円）	2,325(H24)	2,541	2,692
年転入超過数（人/年）	-37 (H26)	400	400

【施策①】 魅力あるしごとと働く環境の整備

【施策②】 農水産業の振興

【施策③】 人材育成の支援と人材の確保

【施策④】 交流人口の拡大

主な取組

- 創業支援や事業承継、経営改善等の支援により、中小・小規模企業の経営基盤強化を図ります。
- 農産物の全国シェア拡大、担い手育成・確保や経営安定化を推進し、農水産業の雇用を新たに生み出します。
- 東京圏を中心に移住就業の促進に向けた取組を推進します。
- 人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまち熊本の発信等による都市の魅力向上を図り、国内外から人々が集い交流するまちづくりを戦略的に推進します。

基本目標 2 安心して子どもを産み育てられるまちを実現する。 ～少子化の克服と次世代育成～

【数値目標】

	基準値	目標値 (R1) (R5)	
出生数（人）	7,039(H26)	7,000以上	7,000以上

【施策①】 結婚・妊娠・出産支援の推進

【施策②】 子ども・子育て支援の充実

【施策③】 仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定

主な取組

- 若者の結婚・出産の希望をかなえるため、相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。
- 「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目ない支援を行います。
- 仕事と子育ての両立支援、子育てしやすい職場等の環境づくりの支援、経済的問題を解消するための若年層の雇用の安定を図ります。
- 熊本地震によって傷ついた子どもの心のケアの継続など、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

基本目標 3 多様な地域が形成され、安心して暮らせる地域社会を実現する。 ～地域の特性に応じた社会環境の創出～

【数値目標】

	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)	
居住誘導区域の人口密度(住民基本台帳ベース)(人/ha)	60.7	60.7	60.7
地域活動に参加した市民の割合（％）	27.3	30	32

【施策①】 「多核連携都市」の実現

【施策②】 安心して暮らせるまちづくりの推進

主な取組

- 「多核連携都市」の実現により、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい都市の形成を促進します。
- 地域コミュニティの維持・再生に取り組むため、住民主体の自主自立のまちづくり活動を支援します。
- 「連携中枢都市圏」を形成し、近隣市町村と連携した取組を推進します。
- 熊本地震を含めた過去の災害の経験を生かし、市民が安心して快適に暮らせる、災害に強く、良好な居住環境の形成を図ります。

I. 「戦略に基づく文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト

魅力ある歴史・文化



■ 国内外からの観光客誘致・受入環境の強化

- ① データに基づく戦略的なプロモーション施策の展開
- ② 観光客の受入体制強化 ③ 機会を捉えた文化財等の魅力発信

■ 賑わいの創出

- ① MICE誘致活動の展開 ② 文化芸術・イベントによる賑わいの創出

■ 交流産業の振興

- ① 観光関連産業の創出 ② クリエイティブ産業の振興

II. 「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト

豊富な農水産物



■ 新技術の現場実装等による農水産業の振興

- ① スマート農業の推進 ② 安定生産・高品質化等の推進
- ③ 担い手の育成・確保

■ 農水産物のブランド化・高付加価値化の推進による販路開拓・拡大

■ まちとむらの交流の活性化

Ⅲ.「健康・医療・福祉を核としたコミュニティの充実によるくまもと創生」プロジェクト

充実した医療・福祉

安心して暮らせるまちづくりの推進

多彩な学習機会の提供と創造

被災者の生活再建に向けたトータルケア

地域包括ケアシステムの深化・推進

医療・介護 介護予防 健康づくり

NPO、地域団体等

市民病院における
高度な医療の提供

ICTを活用した
健康寿命の延伸

地域団体による産業創出

ヘルスケア産業の振興

医工連携の推進

産業の振興

移住受入・支援体制の整備

移住就業の促進

人材定着のための就職・就業
の支援とキャリア支援

空き地・空き家などの活用

■ 安心して暮らせるまちづくりの推進

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ② ICTを活用した健康寿命の延伸
- ③ 多彩な学習機会の提供と創造
- ④ 多核連携都市の実現
- ⑤ 市民病院における高度な医療の提供

■ 移住受入・支援体制の整備

- ① 移住就業の促進
- ② 人材定着のための就職・就業の支援とキャリア支援
- ③ 空き地・空き家等の活用

■ ヘルスケア産業の振興

- ① 地域団体による産業創出
- ② ヘルスケア産業の振興
- ③ 医工連携の推進

Ⅳ.「創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト

多種多様な地場産業

技術革新の支援

産学官連携の促進

新製品・新技術研究開発助成

販路拡大の支援

経済の活性化・雇用の創出

経営基盤強化
付加価値向上
競争力強化

雇用の質の向上

職場環境の改善
雇用の安定

成長産業の振興

本社機能などの誘致促進

産業人材の育成

高度な知識・技術の継承
労働者の人材育成
経営能力の強化

創業の促進と地場企業の活性化

創業支援
事業承継支援
大学連携型起業家支援
出店支援

■ 技術革新の支援

- ① 新製品・新技術研究開発助成
- ② 産学官連携の促進

■ 販路拡大の支援 ■ 成長産業の振興

■ 本社機能等の誘致促進 ■ 創業の促進と地場企業の活性化

- ① 創業支援
- ② 事業承継支援
- ③ 大学連携型起業家支援
- ④ 出店支援

■ 産業人材の育成

- ① 高度な知識・技術の継承
- ② 労働者の人材育成
- ③ 経営能力の強化

■ 雇用の質の向上

- ① 職場環境の整備
- ② 雇用の安定